

第52回 安全大会 会長挨拶（2024年6月28日）

第52回安全大会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

会員の皆さまにおかれましては、日頃より、当協会の事業にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

また、本日はご来賓として

大阪労働局 労働基準部 様、

国土交通省 近畿地方整備局 営繕部 様、

経済産業省 中部近畿産業保安監督部 近畿支部 様、

大阪府 都市整備部 住宅建築局 様、

をはじめ多方面から、ご多忙の中、ご臨席を賜っております。誠に有り難うございます。

併せて、当協会の事業運営に多大なご指導、ご支援を賜り、高いところからではありますが、厚く御礼申し上げます。

さて、電設業界は、設備の建設や保守を通じて、快適で、より便利で、そして安心・安全な暮らしを守るとともに、電気というライフラインを支える社会的使命を担っています。

コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進むなかで、建設需要は堅調に推移しており、現在は好調な受注環境と言えます。また大阪・関西万博も来年4月に開幕を迎えます。

こうした動きのなかで、電設業界が担う役割は益々大きくなっています。

このような中、働き方改革関連法、時間外労働上限規制の適用が4月から始まっています。

私たちは、長時間労働の課題を解決するため、労働環境の改善や生産性の向上等、働き方改革を推進する様々な取り組みを行ってきましたが、これらの取り組みは、今後も自分たちの手でしっかりと進めていかなければなりません。

そのうえで、請負工事業というなかにあって、自助努力だけで解決することが難しい点も多くあることから、工事の受注に際し、発注者等に対して「4週8閉所の実現」、「適正工期の順守」、「仕様の早期決定」の申入れを行い、働き方改革を進めています。

また、国会では、先般、建設労働者の処遇改善や労働環境改善に向け、改正建設業法、改正
にゅうけいほう ひんかくほう

入 契 法、改正品 確 法の第3次担い手3法が成立しました。今後、施行に向けて関連する諸規定の改正が予定されるところでもあり、私たちの実情をしっかりと発信することで、今後の環境を変えられるよう努めていく必要があると考えています。

これらの取り組みは、将来を担う若い働き手が「やりがい・働きがい」を感じ、「誇り」を持って働ける職場環境の整備に繋がり、ひいては若手入職者の増加や定着に繋がる活動でも

あります。

皆さんの職場でも、引き続き、課題解決への積極的な取り組みをお願いいたします。

そして、職場環境の整備を進めていく上で基本となるのは、やはり安全と健康の確保であります。

今年度の全国安全週間は7月1日から7日までを本週間とし、

『危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全』

のスローガンのもと、展開されます。

会社トップをはじめ、管理する立場の方は、「働く人を守る」ため、安全基準や作業手順

などの「安全にかかわるルールや労働災害防止のノウハウの順守」をしっかりと推し進めて頂きたいと思います。

また、人が起こすヒューマンエラーには、様々な原因があります。慣れからくる危険軽視、生産性や効率性を追い求める省略行動、長時間労働や不規則勤務による疲労蓄積などが挙げられます。管理者の皆さんには、これらを踏まえた安全管理をお願いします。

引き続き、業界として、更なる安全意識向上への努力を積み上げていきましょう。

じぎょうじょう

本日は、「安全衛生優良事業場」として、27社を表彰させていただきます。

これは、現場に関わる皆さん一人ひとりが、安全と品質の確保に取り組み、災害の撲滅に尽力された成果であり、その努力に深く敬意を表します。

また、「会員企業安全活動の取り組み紹介」として、

- 東海電設株式会社、
- エクシオグループ株式会社 関西支店

の2社に発表していただきます。

安全活動、取り組みにおいて、貴重なノウハウをご提供いただきます。

皆様には、日々の安全活動にお役立ていただければと思います。

最後になりますが、これから厳しい夏場を迎えます。

熱中症には十分に注意して頂くとともに、日常の健康にも充分ご留意頂きたいと思います。

そして基本ルールに徹し、しっかりとした安全意識と行動で、自分達の安全な職場を築いて頂きたいと思います。

会員企業各社の皆さんの健康と安全を祈念し、第52回安全大会の開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。ご安全に！